

中小工務店等向け長期優良住宅(木造在来工法) に関する技術説明会のご案内

長期優良住宅普及促進法が平成 21 年 6 月 4 日に施行されました。その柱となる長期優良住宅の建築及び維持保全に係る計画(長期優良住宅建築等計画)の認定基準等の説明会を、中小工務店及び関連設計事務所等を対象に下記のとおり実施します。

■日時：平成21年8月17日(月)13:30～16:30(予定)

■会場：吉塚合同庁舎 603AB 会議室 (福岡市博多区吉塚本町13-50)

■対象：中小工務店及び関連設計事務所 他

■定員：150名程度

■進行予定

13:00 ～	受付
13:30 ～ 14:30	長期優良住宅普及促進法について 長期優良住宅認定に係る手続き及び図書等について
14:30 ～ 14:40	休憩
14:40 ～ 16:10	認定基準の解説(主に木造在来工法に関する認定基準を中心に説明)
16:10 ～ 16:30	質疑応答

■主催：福岡県 ※駐車場がないため最寄りの交通機関をご利用下さい。

◇申し込み方法◇

- 参加申込書に必要事項をご記入のうえ FAX にてお申し込み下さい。参加申込書は福岡県庁のホームページからダウンロードできます。

福岡県庁住宅計画課ホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/1501413.html>

- 申し込み〆切

平成 21 年 8 月 10 日(月) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

- 申し込み先

福岡県建築都市部住宅計画課計画係

FAX:092-643-3737 TEL:092-643-3732 担当:野口、仲村